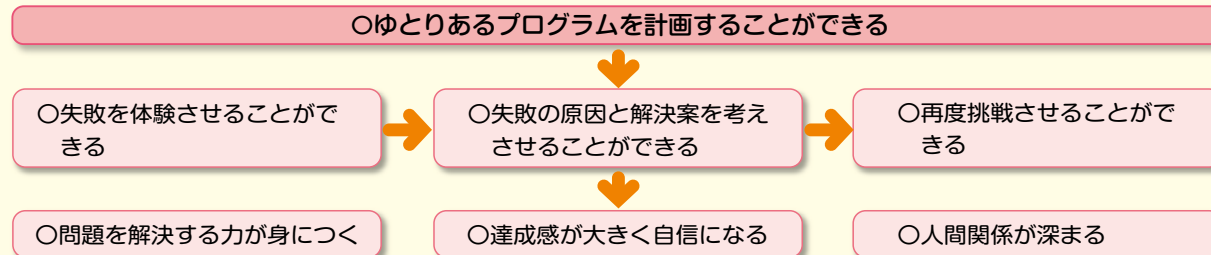


長期宿泊学習の推進には 「教育委員会」「学校」「受入先」の協働が重要

1 長期宿泊学習の場における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

長期宿泊学習を実施している小学校に、短期と長期のプログラムや効果の違いをヒアリングしたところ、以下の共通点がありました。



新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成を目指しています。

長期宿泊学習において児童が主体となり、自分達で話し合い課題を解決する教育活動を展開するに当たっては、各教科等の指導計画に位置づける上で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善によって教育効果を高めていくことが大切です。

2 教育委員会による支援は必須

長期宿泊学習の効果が高いことは理解しているが、教員や保護者の負担が大きくなるという声があります。こうした問題を解決するには教育委員会の支援が不可欠です。

このことは、平成20年以前から長期宿泊学習に取り組んでいる兵庫県や武蔵野市等でも、長期宿泊学習を重要な教育施策に位置付けていることから分かります。

では、どのような支援を行っているか。

○保護者への支援

- ・経済的な負担を軽減するために、バス代や指導者の謝金などに充てる経費を支援しています。（外部の指導者を依頼することができれば、教員の負担軽減にもつながります）。

○教員への支援

- ①宿泊学習の場となる青少年教育施設や農林漁家等の情報を収集し、学校に提供しています。
- ②必要に応じて、学校と受入先とのマッチング機能（連絡・調整）を果たしています。
- ③「宿泊学習の手引き」の作成や、教員を対象にした研修会を実施しています。

学校が独自に、宿泊学習を長期にすることは難しいと言えます。教育委員会が教育施策に位置付け様々な支援を行うこと、そして、受入先となる青少年教育施設等が協力すること、三者が協働で取り組むことが重要と言えます。

本事業
担当部署 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課

【お問い合わせ先】（一財）都市農山漁村交流活性化機構（愛称 まちむら交流きこう）

〒103-0028 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階
TEL 03-4335-1987 FAX 03-5256-5211
MAIL : kodomo@kouryu.or.jp

長期宿泊学習を推進するために

～教育委員会の支援と小学校の長期宿泊学習の実際～



平成20年、文部科学省は小学校での1週間程度の長期宿泊学習を推奨しました。これに合わせ、関係省庁が連携した「子ども農山漁村交流プロジェクト」も開始されました。こうした教育施策の下、長期宿泊学習の推進に取り組んだ教育委員会があります。今回、教育委員会及び管下の小学校にヒアリング調査を行った結果を取りまとめました。あらためて、教育委員会の果たす役割が重要であること、そして、長期宿泊学習の効果が高いことが分かりました。

平成30年3月

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

県による取組：「山・海・島」体験活動（広島県）
～県内の公立小学校を対象にした3泊4日の長期宿泊体験活動の推進～

広島県教育委員会では県内の公立小学校を対象に3泊4日の長期宿泊体験活動の推進を行っています。
広島県教育委員会豊かな心育成課にその推進の経緯や取り組みについてお尋ねしました。



Q1 県内の小学校に“3泊4日の長期集団宿泊活動”を推進したねらいを教えてください。

A1 児童自身が主体的に深く学び、他者と協働して課題解決を図ったり、新たな価値を創造したりできる体験活動をより効果の上がる取組とするためには、3泊4日が必要だと考えました。

県教育委員会では、21世紀の社会を生きる次世代の子供たちが、変化の激しい不透明な社会の中で、生涯にわたって主体的に学び続け、これまでの経験や学習したことを結び付け、多様な他者と協働して、課題を解決したり、新しい価値を生み出したりできる教育を推進しています。

このため、集団宿泊活動においても、日常と異なる環境の中で、友達と力を合わせなければならない課題や他者との関係の中で生じる人間関係の課題に対して、児童が粘り強くコミュニケーションを取り、時にはぶつかりながらも少しずつ折り合いを付け、互いを認め合いながら解決を図っていくような体験活動にするために3泊4日の長期集団宿泊活動を推進することとしました。

Q2 全県的な推進はどのように行ったのですか？

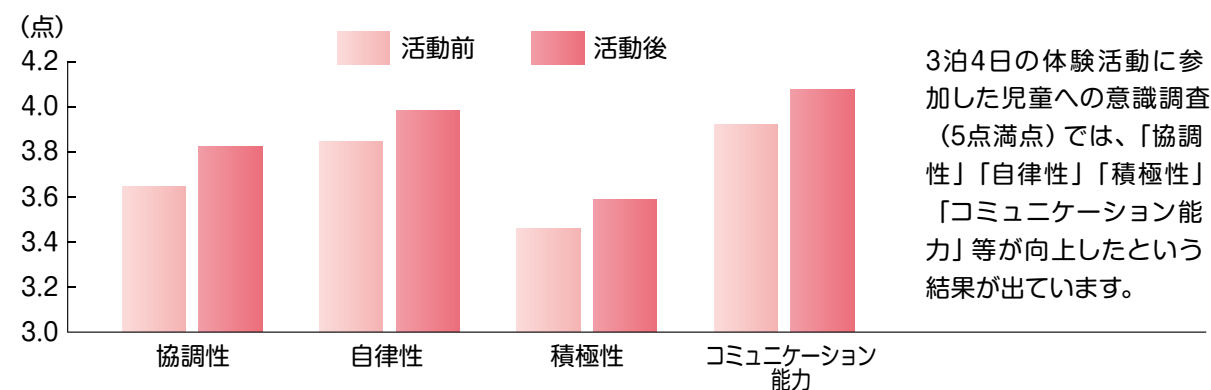
A2 平成25年度から4年間。

平成22～24年度、3泊4日の長期集団宿泊活動のモデル事業を県内全ての市町で試行した結果、3泊4日の長期集団宿泊活動において、自律性、協調性などの豊かな心を育成する教育効果が高いことが分かりました。

そこで、平成25～28年度までの4年間、「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”として、2泊3日から3泊4日に1日延泊した経費の一部を、最大で3年間にわたって経費支援等を行うこととしました。これに加えて、民泊や国立施設等と連携し、予約開始の時間帯変更や優先予約期間の設定、バスの無料送迎区間の設定、モデルプログラムの作成・提案など、保護者の負担軽減や学校が取り組みやすい環境整備をしました。

また、小学校の教職員が長期集団宿泊活動の意義や効果的な進め方等を学ぶことができるよう長期集団宿泊活動の「手引」を作成・配布したりプログラムの改善講座を開設したり、児童自身が体験活動を通して成長した姿を発表する実践発表会を開催するなど、研修体制の充実に取り組みました。さらに、3泊4日の長期集団宿泊活動を全県的に普及させていくために、市町教育委員会の担当者が集まる連絡協議会を設け、3泊4日の継続実施に向けた成果の共有や共通した課題の解決のための協議を行いました。

●「山・海・島」体験活動に参加した児童の変化（平成24年度広島県教育委員調査より）



Q3 県内外の受入先の情報はどのように見つけて選びましたか？

A3 既存の施設には本事業の意義や趣旨を説明して賛同者を増やしたり、新たに小学生を受け入れようとする市町や団体にはノウハウを提供したり、受入先を拡大したりしていきました。

受入可能と思われる県内外の青少年施設や民泊受入地域協議会などの各受入先に対して、本事業の意義や趣旨を説明して賛同者を増やした上で、受入可能かどうかを確認しました。

また、小学生があまり利用しなくなっている野外施設や廃校などを再利用したり、新たに民泊を企画したりしている市町や団体に対しては、小学生の長期集団宿泊活動を受け入れるノウハウを提供したりするなどして、受入先を拡大していきました。

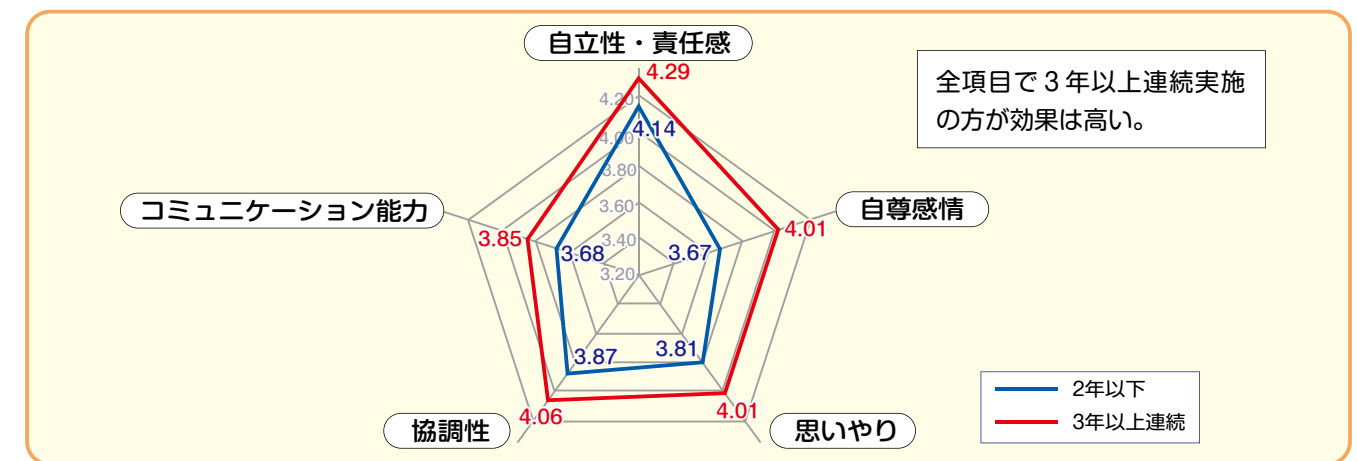
Q4 経費支援がなくなった平成29年度も多くの小学校が取り組まれたのはなぜですか？

A4 平成25年度から4年間、「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”に取り組んだ小学校や市町教育委員会が、3泊4日の長期集団宿泊活動に高い教育効果があることを実感されたからです。

体験活動実施後のアンケートでは、児童・保護者ともに3泊4日の長期集団宿泊活動を通して、大きく成長したことを実感しているとの結果が出ていることから、各学校において「育てたい児童像」や「身に付けさせたい力」を明確にするとともに、年間の教育活動全体の中に3泊4日の長期集団宿泊活動を位置づけ、日々の指導と関連付けたプログラムを実施する学校が増えたことで、長期集団宿泊活動を通して児童の豊かな心が育ち、高い教育効果が実感されたからであると分析しています。

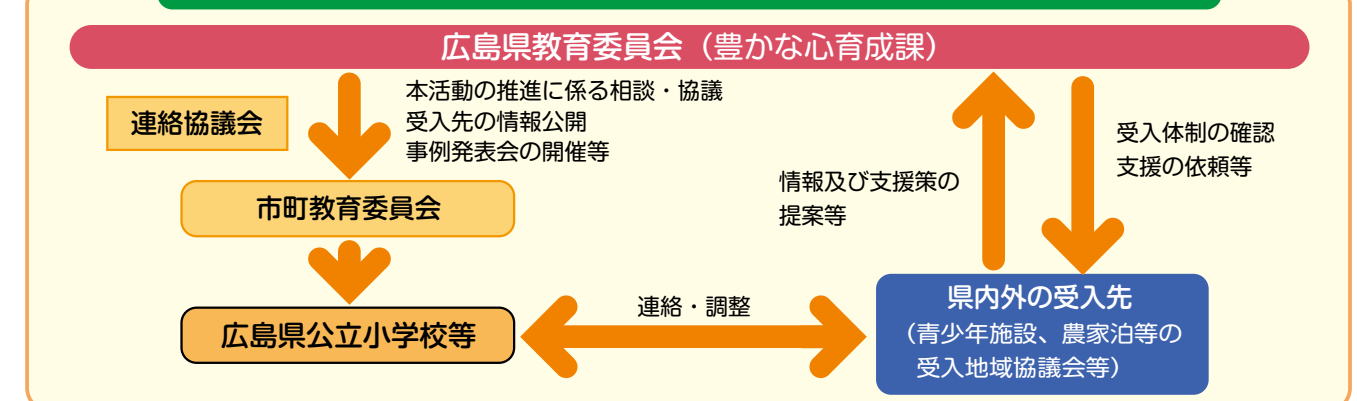
このような、学校の取組を支えるため、広島県教育委員会では各市町教育委員会を訪問して課題を聞き取り、各市町で課題になっていることを連絡協議会で協議し、具体的な支援策や効果的な実施方法、環境整備などについて引き続き検討して参ります。

参考 3年以上連続実施と2年以下実施との本活動の効果の比較



出典：広島県教育委員会「山・海・島」体験活動 3泊4日の効果（平成28年度）」

広島県教育委員会による長期宿泊体験活動の普及のイメージ（平成29年度）



事例1

話し合いと挑戦を通じて協力し合う宿泊体験活動

府中市立旭小学校（広島県府中市）

本校の情報：農村部、全児童数242名、活動対象：5年生・39名
期 間：3泊4日（平成29年8月7日（月）～10日（木））
宿 泊 場 所：国立吉備青少年自然の家（岡山県吉備中央町）

長期に移行する前年度（平成25年度）の活動概要

期間：1泊2日 主な活動：野外炊事・キャンプファイヤー・ものづくり・テント泊等

◆長期を活かしたプログラムの展開（話し合い・協力・試行錯誤・やり遂げる）

- ①話し合いの重視（事前学習：話し合いによる決定→本活動：ふり返り等→事後学習：話し合う場の設定）
- ②負荷を段々と高めて絆を深める（スコアOL（2日目）、カッター（3日目））
- ③試行錯誤を通じてやり遂げる（野外炊事：2・3日目：1回目の失敗等→ふり返り→2回目に反映）

時間	1日目	2日目	3日目	4日目
6時		起床・掃除	起床・掃除	起床・掃除
7時	集合・出発式	朝の集い・朝食	朝の集い・朝食	朝の集い・朝食
8時	移動			
9時		スコアOL ※制限時間内に点数が割り当てられ ポストを回って点数の合計を競う オリエンテーリング	カッター ※オールによる手漕ぎボート	焼き板づくり【図画工作】
10時	入所式			
11時	アイスブレイク			
12時	昼食	昼食	昼食	昼食
13時				
14時	アイスブレイク カブラ ※積み木の一種	スコアOLのふり返り 野外炊事【家庭】 ↓ 夕食	イニシアチブゲーム【総合】 野外炊事【家庭】 ↓ 夕食	奉仕【道徳】 移動 学校着
15時				
16時	夕食・入浴			
17時				
18時				
19時	班旗づくり（ピーニング）	入浴	キャンプファイヤー	
20時	スタンツ練習 ふり返り	ナイトハイク、スタンツ練習、 ふり返り	ふり返り	

※【 】内は時間を割り当てた教科等を明記しています。

※各教科等の授業時数に含めて扱う際には、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の指導も含めた適切な指導計画を作成する必要があります。

※ は長期にしたことで特化できたプログラムです。

本活動後の児童の傾向（教員の意見）

- ・話し合って問題を解決する力がついた。
- ・男女の関係性が向上するなど、学級の凝集力、連帯感や所属感が高まった。
- ・様々なことに進んで挑戦してみようという主体性を身に付けた。

本活動後の児童の感想

- ・相手の意見をきちんと聞けるようになった。
- ・自分の意見をはっきりと言えるようになった。
- ・相手の立場になって考えることができたようになった。
- ・自分の役割を果たせるようになった。
- ・家と比べて不自由な生活の中で頑張ることができた。
- ・進んで手伝うようになった。
- ・男女で協力し合うことができた。
- ・親と離れても、最後までやり遂げることができた。



事例2

ふるさとの良さをみつめる・つなぐ・広げる学習

尾道市立吉和小学校（広島県尾道市）

本校の情報：都市部、全児童数247名、活動対象：5年生・43名
期 間：3泊4日（平成28年7月31日（月）～8月3日（木））
宿 泊 場 所：福山市自然研修センター（同一県内）

長期に移行する前年度（平成25年度）の活動概要

期間：1泊2日 主な活動：野外炊事・キャンプファイヤー・ものづくり等

◆長期を活かしたプログラムの展開（人間関係づくり・郷土愛の育成）

- ①4日間を通した人間関係の構築（初日：意識付け→複数の集団活動→最終日：構築具合の確認）
- ②郷土の大人との交流を通じた郷土愛の育成（吉和うどん・吉和カレーづくり、「吉和を学ぶ」講演会）

時間	1日目	2日目	3日目	4日目
6時		起床・掃除	起床・掃除	起床・掃除
7時		朝の集い・朝食	朝の集い・朝食	朝の集い・朝食
8時	集合・出発式			
9時	移動	スコアオリエンテーリング 【体育】	吉和カレーづくり 【家庭】 ↓ 昼食	人間関係づくり プログラム②
10時				
11時	入所式			
12時	昼食	昼食		昼食
13時				
14時	人間関係づくり① ※グループで課題を解決する 活動	吉和うどんづくり 【家庭】 ※漁師の伝承料理 ※講師：吉和地区の住民 ↓ 夕食	「吉和を学ぶ」講演会 ※講師：吉和地区の住民	退所式
15時				移動 学校着
16時				
17時	夕食		夕食	
18時				
19時	ナイトハイク	保護者が児童に宛てた手紙を 読む	キャンプファイヤー	
20時	入浴・就寝	入浴・就寝	入浴・就寝	

※【 】内は時間を割り当てた教科等を明記しています。

※各教科等の授業時数に含めて扱う際には、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の指導も含めた適切な指導計画を作成する必要があります。

※ は長期にしたことで特化できたプログラムです。

本活動後の児童の傾向（教員の意見）

- ・自己肯定感・自己有用感が高まった。
- ・友達の良いところに気づくようになった。
- ・ふるさとへの誇り、愛着心が高まった。
- ・親・家族のありがたさが分かった。

本活動後の児童の感想

- ・面倒くさいことも進んでできるようになってきた。
- ・相手のために考えて行動することが大切だと分かった。
- ・友達との絆が深まった。
- ・自分達の力でいろいろなことができるんだと思った。
- ・自分の町をもっと大切にしていきたい。
- ・ふるさとの良さが分かった。
- ・親と離れて家族の大切さが分かった。



政令指定都市による取組：**長期宿泊・自然体験推進事業**（京都府京都市）
～教育委員会による受入体制の整備と指導主事や養護担当者等の人材の配置～

京都市では全市立小学校が長期宿泊活動に取り組んでいます。
本活動の中核施設として、京都市教育委員会の一部署として位置づけられている花背山の家所長 安 田 公 一 様にお尋ねまし



Q1 長期宿泊体験活動に取り組まれた経緯や背景を教えてください。

A1 平成20・21年度の試行を踏まえ、平成23年度からは全小学校が実施しています。

小学校の長期集団宿泊活動の推進は、平成19年に「教育再生会議」が提言しています。この「教育再生会議有識者」の一人が門川京都市長（当時は教育長）でしたので、市長の方針によるところが大きいと言えます。一方、京都市は以前から、自然の中での集団宿泊活動に力を入れていました。海の体験をさせるために「奥志摩みさきの家」（三重県）を、その後、山の体験施設として「花背山の家」を設置しました。また、教職員による「京都市小学校（中学校）野外教育研究会」があり研鑽を積んでいます。そうした土壌があって、長期集団宿泊活動を導入できたとも言えるでしょう。現在は、第4学年から第6学年までの集団宿泊的行事を体系化し、「京都市集団宿泊的行事スタンダード」を策定し取り組んでいます。

4年生	奥志摩みさきの家	2泊3日	豊かな自然に恵まれた環境の中での共同生活や野外生活の導入段階
5年生	花背山の家	3泊4日以上	4年生の成果を踏まえて、花背山の家を拠点とした長期宿泊体験活動を行うことで、学校のリーダーとしての自覚を高め、第6学年への活動につなげる。
6年生	修学旅行	1泊2日	各校による計画・実施

Q2 教育委員会は学校にどのような支援を行っていますか？

A2 予算の配分と受入体制の整備を行っています。

小学校の支援として行っているのは“予算の配分”と“受入体制の整備”です。本活動の中核施設である京都市野外活動施設「花背山の家」は直営の施設で、所長をはじめ京都市教育委員会の職員が運営しています。指導等を担うポジションには指導主事が7名、そして養護担当者3名の他、学校を退職した校長や教員養成課程を受けている学生がインストラクターや主事として配置されています。こうした人的体制により、学校の教育活動と深く連動させた取組が実施しやすく、また、教職員は安心して本活動に取り組むことができます。

Q3 教員の負担が大きいことや授業時数の確保等が問題になっていませんか？

A3 導入時には確かに不安の声もありましたが、現在では多くの教員が肯定的に受け止めています。

平成29年度に校長、教頭、学年主任、担任を対象に調査をしたところ、児童の変容の大きさを実感し、肯定的に受け止めている教員が多いことが分かりました。花背山の家では引率教員が児童に指導することが基本です。そこで引率教員を対象にした指導研修を開催しています。野外炊事であれば1回目に失敗し、皆で話し合って問題点を改善し2回目に成功する。この「失敗体験」と「成功体験」をできることが長期で取り組む意義だと伝えています。それでも指導に自信が持てない教員の場合、職員が指導場面に立ち会い教員をフォローする体制を取っています。また、教員の初任者研修において、花背山の家での宿泊研修を夏季休業期間中に2泊で実施しています。この研修に参加することが、本活動に取り組むことへの教員の負担感や不安感を軽減につながっていると思います。最近の取組では、花背山の家における活動期間中に近隣の集落での民泊を実施する学校の要望に応えるために、児童を受け入れてくださるよう地域の方をお願いしたり、学校との連絡調整を担ったりしたこともあります。

本市では、教育委員会の学校指導課と花背山の家、そして、校長会とが運営について協議しながら取り組みを進め大きな成果を収めています。是非、こうした取り組みが全国に広がることを願っています。

事例3 “1日毎のめあて”の達成をめざす5日間の野外学習
京都市立室町小学校（京都府京都市）

本校の情報：都市部、全児童数263名、活動対象：5年生・39名
期 間：4泊5日（平成29年5月29日（月）～6月2日（金））
宿泊場所：京都市立花背山の家（市内）

長期に移行する前年度（平成25年度）の活動概要

期間：2泊3日 主な活動：野外炊事・キャンプファイヤー・登山等

◆長期を活かしたプログラムの展開（1日毎のめあて、主体的な）

- ① “1日毎のめあて”に応じたふり回り
- ② 児童の発想やペースに任せる（「MY箸」作り（1日目）、魚つかみ→捌く→塩焼き→食べる（3日目））
- ③ 試行錯誤を通じてやり遂げる（火起こし→野外炊飯（2・3日目）、テント泊（1・2・3日目））

時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
めあて	①友情	②協力	③自然生命	④挑戦	⑤感謝
6時		起床・洗面・整理	起床・洗面・整理	起床・洗面・整理	起床・洗面・整理・掃除
7時		朝の集い・朝食	4校合同の集い	朝の集い・朝食	朝の集い・朝食
8時	集合・出発式		朝食		
9時	バス移動	火おこし	魚つかみ	雲取北峰登山	アスレチック活動
10時	入所式	↓	野外炊事②		全体のめあて交流会
11時	荷物整理・昼食	※互いに協力し合う	（魚捌き→塩焼き）		※5日間のふり回り
12時			昼食		昼食
13時	竹箸作り	フライング	テントの片づけ		退所式
14時	（5日間使うMY箸）				バス移動
15時	テント設営	ディスクゴルフ			到着・解散式
16時	就寝準備	※互いに楽しむ	野外炊事③	入浴	
17時	入浴	夕食	シーツの受け取り	夕食	
18時	夕食	入浴	夕食	キャンプファイヤー	
19時	ボンファイヤー	天体観測	入浴		
20時	今日のめあて	今日のめあて	今日のめあて	今日のめあて	
21時	テント就寝	テント就寝	ロッジ就寝	ロッジ就寝	

※ 教科等の割り当て：学校行事30時間、学級活動6時間

※ 各教科等の授業時数に含めて扱う際には、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の指導も含めた適切な指導計画を作成する必要があります。

※ は長期にしたことで特化できたプログラムです。

本活動後の児童の傾向（教員の意見）

- ・今日のめあてのふり回りを通して相互評価、自己評価能力も高まった。
- ・自己有用感が高まったと同時に、困っている人がいたら助け合うという心が育った。
- ・失敗を繰り返しながらも完成することができた達成感を味わい、自己評価能力が高まった等

本活動後の児童の感想

- ・野外炊事ではみんなで協力して、おいしい豚汁が作れ、班のメンバーの友情が深まった。
- ・どの活動もみんなで協力して助け合い、最後には笑顔で楽しく終われました。
- ・生きていくためには、周りの人達の支えが大切なことが分かりました。



市による取組：胎内市ふるさと体験学習（新潟県胎内市） ～受入窓口を設けて市内の集団宿泊・農家泊・産業体験等をマッチング～

新潟県胎内市では全小学校が市内でふるさとを学ぶ宿泊体験活動に取り組んでいます。当時、胎内市教育長として本活動を進められた小野達也氏にその経緯や取り組みをお尋ねしました。



Q1 市内での宿泊体験活動に踏み切られた経緯や背景を教えてください。

A1 全小学校が市内で“ふるさと体験学習”を行うことを決めました。

胎内市は純農村で過疎化、少子高齢化が進み、中山間地で耕作放棄地が増加するという厳しい状況です。市は現状を解決していくために市民や団体等と議論を重ねた結果、市内の子供達が胎内市の魅力に気づく、市内の農業や農家に関われる機会を設ける必要があるという結論に至りました。

そこで、胎内市教育委員会では平成20年から市内の全小学校を対象に市内での宿泊体験を進める“ふるさと体験学習事業”を開始しました。中条小学校は文部科学省委託事業「豊かな体験活動推進事業」を受けて4泊5日で実施して、現在も取り組まれています。

Q2 この活動を進めるためにどのような小学校への支援を行いましたか？

A2 市内農家に泊まれる受入体制の整備、体験プログラムづくり、経費の補助などを行いました。

平成19年6月に、地域内外の宿泊体験活動を受け入れるために、受入農家を中心とした「胎内型ツーリズム推進協議会301人会」を発足して受入体制を整えました。市教育委員会は市内の小学校に対して本活動の経費を補助することで保護者の負担軽減を図りました。また、教育的な効果を高めるために、体験プログラムは学校、教育委員会、農林水産課の3者で作成しました。

Q3 集団宿泊の間に農家泊を取り入れています、その理由は何ですか？

A3 農家泊は地域の大人との関わりができ、児童の成長を促せるからです。

農家泊は地域の大人と関わることで、人と人とのつながりの大切さやおもしろさを学び、社会性を身に付けることにより、児童の成長を促すことができます。

また、集団宿泊では全体でふり返りの時間を持ち、それぞれの体験や気づきを共有することができます。

Q4 受入側に学校との“受入窓口”を設けた理由はなぜですか？

A4 教員の負担をかけずに、受入農家や体験活動先とのマッチングをできるようにするためです。

農林水産課が受入窓口となって、学校の代わりに、受入農家や市内の体験活動先とのマッチングを行うようにしたことで、教員の負担を大きくしすぎないようにしました。

特 色	①市内全小学校5年生を対象に同一市内をフィールドとした“ふるさと教育”であること	
	②市民の民家に泊めて農村生活体験の機会を提供すること	
	③市民が参画する“胎内型ツーリズム推進協議会301人会”が本活動を担っていること	
補助対象	報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、宿泊施設等使用料、自動車借上料、事前・事後活動費等	
経 過	平成19年度	胎内型ツーリズム推進協議会301人会を設立。送り出しと受入体制の整備を開始
	平成20年度～	中条小学校 4泊5日によるふるさと体験学習を実施



事例4 集団宿泊と農家泊を組み合わせたふるさと体験学習

胎内市立中条小学校（新潟県胎内市）

本校の情報：農村部、全児童数438名、本活動の対象：5年生・74名

期 間：4泊5日（平成29年9月11日（月）～15日（金））

宿泊場所：胎内アウレツ館（市内）、受入農家（市内（複数農家への分散））

長期に移行する前年度（平成19年度）の活動概要

期間：2泊3日 宿泊場所：新潟県立少年自然の家 主な活動：野外炊事・オリエンテーリング・キャンプファイヤー等

◆長期を活かしたプログラムの展開

①集団宿泊（1～2日目、3～5日目）と農家泊（2～3日目）の組み合わせ

・集団宿泊：自主性・協調性の育成、本活動全体のふり返り等

・農家泊：受入先との対話を通じた人間関係・社会形成能力の育成、郷土・農業・農家の理解等

②米粉や市の特産品等の尽力する人々の思いや願いに触れる（じっくり聞き、自分の考えを持つ）

時間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
6時		起床	起床	起床	起床
7時		朝の集い・朝食	朝食	朝の集い・朝食	朝の集い・朝食
8時	集合・出発式		各農家出発	班長会議	
9時	新潟製粉工場等見学		胎内アウレツ館着		班長会議 荷物整理・部屋清掃
10時	入館式	浅野オリジナル米粉 クッキング →昼食		ブドウ狩り 昼食	
11時	米粉クッ キング →昼食		テーマ別学習 「米粉調理体験」→昼食	いちごカンパニー （イチゴ生産工場）の 見学	野外炊さん →昼食
12時				ワイナリー見学	
13時	テーマ別学習 「市内散策」 （コース選択制）	農村生活体験 （各農家の家事・家業 の体験、交流、宿泊）	勾玉作り、縄文衣装体 験、石器作り、縄文ク ッキー作り、旧米沢街 道探検等		片付け
14時				市の特産品学習	別れの集い
15時				テーマ別学習まとめ	到着
16時	入館		テーマ別学習の整理		
17時	夕食	夕食	夕食	夕食・班長会議	
18時				キャンプファイヤー	
19時～	就寝	就寝	天文観測 入浴・就寝	入浴・就寝	

【教科等の割り当て（カッコ内の数字は時間数）】

①学校行事（11） ②社会：自然を生かした農業（2）、これからの食料生産（2）、日本の工業（2）

③家庭科：ごはん味噌汁をつくってみよう（4） ④総合的学習の時間：知ろうふれよう胎内の良さ（11）

⑤道徳：節度、節制（1）、礼儀（1） ⑥学級活動：人とかかわりを深めよう～思いやり・自主性・協力～（2）

※ 各教科等の授業時数に含めて扱う際には、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の指導も含めた適切な指導計画を作成する必要があります。

本活動後の児童の傾向（教員の意見）

- ・友達が困っているときに、声を掛けたり、健康を気遣ったりすることができるようになった。
- ・普段話さない子と話すようになった。
- ・学級として、学年として、結束力・団結力が高まった。
- ・「本活動で食べたぶどうがおいしかったから家の人と一緒にぶどう狩りに行った」という児童がいた。
- ・「農業をしたい」と考える子どもが増えた。
- ・胎内市の特産品について見識を深めることができた。
- ・毎日遅刻して登校していた児童が、本活動後に自分で目覚ましをかけて、遅れずに登校するようになった。



教育委員会に求められる受入先の情報収集と調整の仕組みの整備

～宿泊学習における受入先の特色～

国は、平成13年に、学校教育法及び社会教育法の一部を改正し、「体験活動の充実」を規定化した際に、各都道府県教育委員会等に、「学校教育及び社会教育における体験活動の促進について」を通知しています（平成13年9月14日）。

この通知では、「各教育委員会は、民間の社会教育団体等が行うものも含めて、広く様々な体験活動についての情報を収集し、これを学校や地域住民に提供するとともに、相談への対応や、参加者の希望と受入先との間の必要な調整を行う仕組みを整備すること」としています。

このような機能を宿泊学習に当てはめた場合、学校と受入先の「マッチング」と呼ばれ、その重要性が指摘されています。本項では、**集団宿泊活動で多く活用されている青少年教育施設及び農林漁家泊等との「マッチング」機能を担っている受入地域協議会について**をご紹介します。

1 青少年教育施設の特色 ～自然体験＋生活・交流体験の場～

青少年の健全育成を目的に、自然体験や生活体験の場を提供する青少年交流の家や青少年自然の家（名称は、「少年自然の家」等々です）が、全国に設置されています（「平成27年度社会教育統計」によると941施設になります）。

①自然体験とともに生活・交流体験の場にもなります

多くの施設は自然豊かな場所に設置されていますので、自然体験を通して、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと等ができます。また、決まった時間での起床・就寝、TVやゲームの無い生活、使った場所の清掃や片付け、他団体との交流等を通して、公共の精神や自律性等を身につけることもできます。自然体験に加え寝食を共にした生活体験を通じて、学級や学年への所属感や連帯感を深めることができます。

②体験活動プログラムが整備されています

多くの施設では、野外炊事や登山、オリエンテーリングやウォークラリー、カッターやカヌーなど、施設の自然環境等の立地条件を活かした多様な体験活動プログラムが整備されています。活動に必要な教材や道具等が整備されており、一部、有料なプログラムや教材を除き無料で使用することができます。

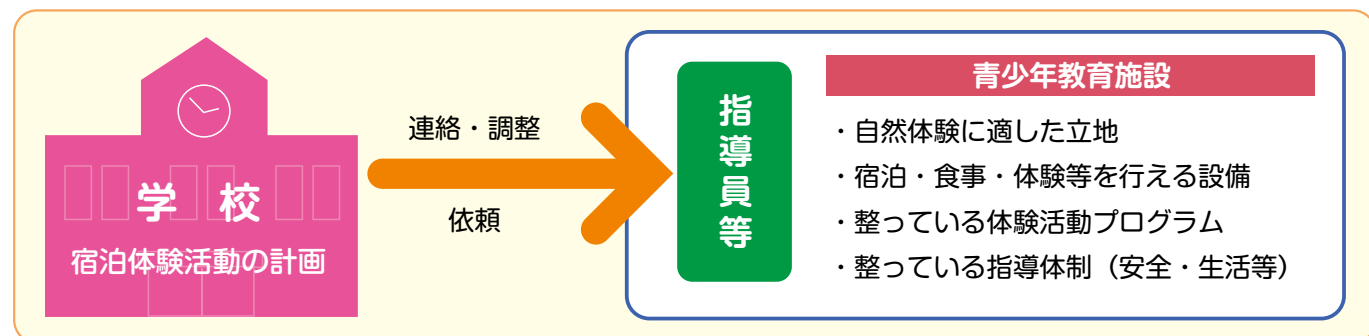
また、国立青少年教育施設では、様々な体験活動プログラムを教科等に関連づけた展開例を作成し、学校に提供しています。

③指導体制が整っています

多くの施設では、青少年教育や体験活動プログラムに関する専門的な知識・技能を有する職員・指導員等が配置されており、児童生徒等に体験活動プログラムの指導、安全指導、生活指導を行っています。また、引率者等に対して、効果的な計画の立て方や利用の仕方に関する事前相談も行っています。

④経費を抑えることができます

国立青少年教育施設は施設使用料が無料など（学校や青少年団体等が利用する場合）、公立青少年教育施設を含め、安価で利用することができるので、保護者の経済的な負担を軽減できます。



2 農林漁家泊等の受入地域協議会の特色 ～農山漁村での交流と生活体験の機会づくり～

平成20年度から総務省・文部科学省・農林水産省（現在、内閣官房、環境省を含む）が連携して、農山漁村等での宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組んでいます。

この取組の特色の一つが“農林漁家泊”で、農林漁家等の受入家庭に子供達が宿泊することです。子供達は受入家庭の家族とコミュニケーションをとりながら、農作業や食事を共同で調理するなど、家事や家業の生活体験を行うことで、農山漁村の現状や食の大切さを学び、社会規範や生活技術が身に付け、思いやりの心や豊かな人間性を育むことが期待できます。

①地域一体による受け入れを担う組織です

受入地域協議会は受入先である農林漁家泊の受入家庭や他の宿泊・体験施設をはじめ、農林漁業者、体験指導者、地方自治体、関連団体、その他実践者等で構成されており、地域一体で本活動の受入を担う組織です。

②受入先の手配など地域内の一元的なマッチングを依頼できます

受入地域協議会には学校との連絡・調整を担う“受入窓口”が設置されています。農林漁家泊の定員は1軒当たり4名程度なので、参加児童数が多い場合には複数の受入家庭の手配が必要であり、集団で農林漁業体験を実施する場合も実施場所や指導者の手配が必要となります。

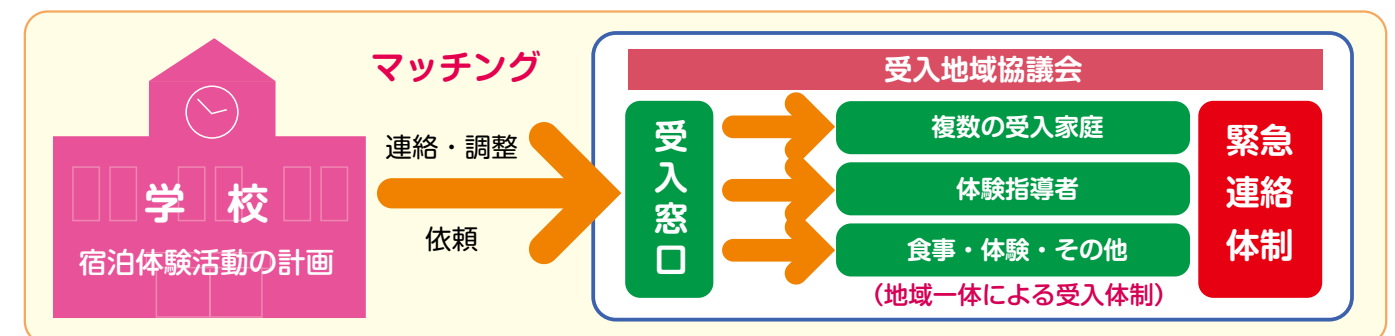
学校は受入窓口を通して、地域内の受入先（宿泊・食事・体験・指導者等）の手配、下見の協力、アレルギーや傷病そして要支援などの子供達の配慮の徹底等、地域内の一元的なマッチングを依頼できます。

③地域一体による緊急連絡体制を設けています

本活動の際に傷病や事故が発生した場合に速やかな対策を講じられるように、地域内の最寄りの病院や診療所、公的機関に協力を得られる緊急連絡体制を設けています。

④受入家庭には安全管理の基本事項を徹底しています。

受入地域協議会では各受入家庭に安全管理に関する基本事項（危険予知、食中毒の予防、食物アレルギーの対策や緊急時連絡等）を周知・徹底しています。



3 ホームページでの受入先の検索方法

①青少年教育施設の検索方法

多くの施設はホームページを開設していますので、ホームページで探すことができます。“国立青少年教育振興機構”で検索すると、全国の国立青少年教育施設とリンクしたホームページを見つけられます。

（URL <http://www.niye.go.jp/>）

②農林漁家泊等の受入地域協議会の検索方法

“子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム”で検索すると、（一財）都市農山漁村交流活性化機構が登録している全国の受入地域協議会（約180か所）を紹介したホームページを見つけられます。

（URL <https://www.kouryu.or.jp/kodomo/>）

